

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【発行者名】	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジ メント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 長谷川 廉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー
【事務連絡者氏名】	平野 哲太郎
【電話番号】	03-6836-5100
【届出の対象とした募集（売出）内国投 資信託受益証券に係るファンドの名 称】	モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信 （毎月分配型） モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信 （年2回決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投 資信託受益証券の金額】	上限各2兆円
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年11月12日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、本日、有価証券報告書を提出致しましたので、原届出書中の関連する情報を新たな情報に更新するとともに、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書によりこれを更新・訂正するものです。

2【訂正の内容】

下線が付されている箇所は訂正箇所を示します。

【表紙】**【代表者の役職氏名】**

<訂正前>

代表取締役社長 清水 寛之

<訂正後>

代表取締役 長谷川 廉

第一部【証券情報】

（４）【発行（売出）価格】

<訂正前>

（前略）

このほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊にも、毎月分配型は「高金利毎」、年2回決算型は「高金利2」の略称で掲載されます。

※「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上、1万口当りに換算した金額で表示されることがあります。

※「計算日」とは、基準価額が算出される日を指し、原則として委託会社の営業日のことです。

<訂正後>

（前略）

このほか、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊にも、毎月分配型は「高金利毎」、年2回決算型は「高金利2」の略称で掲載されます。

※「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上、1万口当りに換算した金額で表示されることがあります。

※「計算日」とは、基準価額が算出される日を指し、委託会社の営業日のことです。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

④ファンドの特色

<訂正前>

（前略）

※2021年8月末日現在、本ファンド以外にマザーファンドに投資する他のファンド（ベビーファンド）の予定はありません。ただし、今後マザーファンドに投資する他のファンド（ベビーファンド）が設定される場合があります。

<訂正後>

（前略）

※2022年2月末日現在、本ファンド以外にマザーファンドに投資する他のファンド（ベビーファンド）の予定はありません。ただし、今後マザーファンドに投資する他のファンド（ベビーファンド）が設定される場合があります。

（3）【ファンドの仕組み】

②委託会社等の概況

<訂正前>

- ・名称：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社
- ・資本金の額：9億9,000万円 （2021年8月末日現在）

（中略）

- ・大株主の状況 （2021年8月末日現在）
名称：モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社

（後略）

<訂正後>

- ・名称：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社
- ・資本金の額：9億9,000万円 （2022年2月末日現在）

（中略）

- ・大株主の状況 （2022年2月末日現在）
名称：モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社

（後略）

2【投資方針】

（1）【投資方針】

③運用プロセス

<訂正前>

（前略）

*1：グローバル債券運用チーム 平均運用経験年数23年（2021年8月末現在） 運用資産残高38,341億円（2021年6月末現在）

*2：エマージング・マーケット債券運用チーム 平均運用経験年数16年（2021年8月末現在）運用資産残高6,036億円（2021年6月末現在）

*3：先進国債券市場インデックスとは、FTSE世界国債インデックス（参考市場含む）を指します。

*4：新興国債券市場インデックスとは、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット（GBI-EM）グローバル・ディバーシファイドを指します。

※上記各インデックスは2021年8月末日現在の投資環境に基づき委託会社が判断したものであり、今後見直す場合があります。

■運用プロセスの概要

（中略）

※運用プロセス等は2021年8月末日現在におけるものであり、今後変更となる場合があります。

■投資対象候補国

投資対象候補国については、先進国、新興国それぞれの債券市場を代表する債券市場インデックス（※）を参照し、その構成国を基準としますが、各インデックス構成国以外の国を投資対象とする場合もあります。また、各インデックスの構成国であっても、市場規模、投資規制等の観点から一部の国を対象から除外する場合があります。

※先進国債券市場インデックスとはFTSE世界国債インデックスを指し、参考市場を含みます。新興国債券市場インデックスとはJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット（GBI-EM）グローバル・ディバーシファイドを指します。なお、参照する各債券市場インデックスは、2021年8月末日現在の投資環境に基づき委託会社が判断したものであり、今後見直される場合があります。

<ご参考：投資対象候補国>

	欧州・中東・アフリカ	アジア・オセアニア	北米・中南米
先進国債券	英国 ノルウェー スイス スウェーデン ユーロ圏(*1) デンマーク	オーストラリア 台湾 ニュージーランド 日本 韓国 シンガポール	米国 カナダ
先進国／新興国債券	ハンガリー (*2) ポーランド (*2) 南アフリカ (*2)	マレーシア (*2)	メキシコ (*2)
新興国債券	チェコ エジプト (*3) トルコ ロシア ルーマニア ナイジェリア (*3) セルビア	インド (*3) 中国 (*3) インドネシア フィリピン タイ	ブラジル コロンビア ペルー チリ ウルグアイ ドミニカ共和国

*1 ユーロ圏は1カ国として記載

*2 先進国／新興国債券に分類されている国については、2つの運用チームで随時協議のうえ、金利水準および為替見通し等に基づき、先進国債券あるいは新興国債券のいずれの候補国とするかを決定します。

*3 参照する各インデックスの構成国以外の国

※上記の区分は参照する各インデックスの区分・構成と一致しない場合があります。

※上記の投資対象候補国及びその区分は、2021年8月末日現在におけるものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

(前略)

*1：グローバル債券運用チーム 平均運用経験年数25年（2022年2月末現在） 運用資産残高39,283億円（2021年12月末現在）

*2：エマージング・マーケット債券運用チーム 平均運用経験年数15年（2022年2月末現在） 運用資産残高5,725億円（2021年12月末現在）

*3：先進国債券市場インデックスとは、FTSE世界国債インデックス（参考市場含む）を指します。

*4：新興国債券市場インデックスとは、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット（GBI-EM）グローバル・ディバースファイドを指します。

※上記各インデックスは2022年2月末日現在の投資環境に基づき委託会社が判断したものであり、今後見直す場合があります。

■運用プロセスの概要

(中略)

※運用プロセス等は2022年2月末日現在におけるものであり、今後変更となる場合があります。

■投資対象候補国

投資対象候補国については、先進国、新興国それぞれの債券市場を代表する債券市場インデックス（※）を参照し、その構成国を基準としますが、各インデックス構成国以外の国を

投資対象とする場合もあります。また、各インデックスの構成国であっても、市場規模、投資規制等の観点から一部の国を対象から除外する場合があります。

※先進国債券市場インデックスとはFTSE世界国債インデックスを指し、参考市場を含みます。新興国債券市場インデックスとはJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ（GBI-EM）グローバル・ディバーシファイドを指します。なお、参照する各債券市場インデックスは、2022年2月末日現在の投資環境に基づき委託会社が判断したものであり、今後見直される場合があります。

<ご参考：投資対象候補国>

	欧州・中東・アフリカ	アジア・オセアニア	北米・中南米
先進国債券	英国 ノルウェー スイス スウェーデン ユーロ圏(*1) デンマーク	オーストラリア 台湾 ニュージーランド 日本 韓国 シンガポール	米国 カナダ
先進国／新興国債券	ハンガリー (*2) ポーランド (*2) 南アフリカ (*2)	マレーシア (*2) <u>中国 (*2)</u>	メキシコ (*2)
新興国債券	チェコ エジプト トルコ ルーマニア ナイジェリア (*3) セルビア	インド (*3) インドネシア フィリピン タイ	ブラジル コロンビア ペルー チリ ウルグアイ ドミニカ共和国

*1 ユーロ圏は1カ国として記載

*2 先進国／新興国債券に分類されている国については、2つの運用チームで随時協議のうえ、金利水準および為替見通し等に基づき、先進国債券あるいは新興国債券のいずれの候補国とするかを決定します。

*3 参照する各インデックスの構成国以外の国

※上記の区分は参照する各インデックスの区分・構成と一致しない場合があります。

※上記の投資対象候補国及びその区分は、2022年2月末日現在におけるものであり、今後変更される場合があります。

（３）【運用体制】

Ⅳ．委託会社による関係法人等の管理体制

<訂正前>

（前略）

※上記運用体制は2021年8月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

（前略）

※上記運用体制は2022年2月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

３【投資リスク】

（１）ファンドのリスク

<訂正前>

（前略）

⑥ファミリーファンド方式に係る留意点

本ファンドはファミリーファンド方式による運用を行うため、実質的な運用は主としてマザーファンドで行われます。2021年8月末日現在、各マザーファンドは「毎月分配型」および「年2回決算型」のみにより保有されていますが、今後マザーファンド受益証券を投資対象とするファンドが新たに設定される場合があります。

ファミリーファンド方式の場合、マザーファンド受益証券に投資するファンド（ベビーファンド）の資金動向がマザーファンドの運用に影響を及ぼすことがあり、本ファンドもその影響を受ける可能性があります。

（中略）

⑧その他の留意点

流動性リスクについて

有価証券等を売買しようとする際に、取引市場が小規模な場合や市場に十分な需給がない場合あるいは現地規制等によって取引が制限される場合には、期待される価格よりも不利な価格での取引となる可能性または取引の実行が困難になる可能性があり、その結果基準価額の下落により損失を被るおそれがあります。市場の流動性が低下した場合、各ファンドの状況によっては、委託会社は一部解約の請求の受付を停止する場合があります。

<訂正後>

（前略）

⑥ファミリーファンド方式に係る留意点

本ファンドはファミリーファンド方式による運用を行うため、実質的な運用は主としてマザーファンドで行われます。2022年2月末日現在、各マザーファンドは「毎月分配型」および「年2回決算型」のみにより保有されていますが、今後マザーファンド受益証券を投資対象とするファンドが新たに設定される場合があります。

ファミリーファンド方式の場合、マザーファンド受益証券に投資するファンド（ベビーファンド）の資金動向がマザーファンドの運用に影響を及ぼすことがあり、本ファンドもその影響を受ける可能性があります。

（中略）

⑧その他の留意点

流動性リスクについて

有価証券等を売買しようとする際に、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や市場に十分な需給がない場合あるいは現地規制等によって取引が制限される場合には、期待される価格よりも不利な価格での取引となる可能性または取引の実行が困難になる可能性があり、その結果基準価額の下落により損失を被るおそれがあります。市場の流動性が低下した場合、各ファンドの状況によっては、委託会社は一部解約の請求の受付を停止する場合や解約代金の支払いが遅延する場合があります。

（２）ファンドのリスクに対する管理体制

<訂正前>

①パフォーマンスおよびリスク・モニタリング体制

委託会社グループでは、グループの横断的な組織であるグローバル・リスク・アンド・アナリシス部門がポートフォリオ・リスク・モニタリングを実施します。その結果、同部門では

異常値を認めた場合に、委託会社のリスク管理部と連携してリスク・マネジメント委員会にその事実を報告し、詳細な調査を行うよう指示を行います。これを受けて、同委員会が当該ファンドの調査を行った結果、運用状況に問題があると判断した場合には、運用担当者にポートフォリオの精査を行うよう要請します。

（中略）

④リスク・マネジメント委員会

前述の「運用体制」の項をご覧ください。なお、委託会社のリスク管理部は前述のグローバル・リスク・アンド・アナリシス部門と連携してファンドの流動性リスク・モニタリングを行い、リスク・マネジメント委員会に報告します。同委員会は委託会社のリスク管理態勢を監督します。

※上記のリスク管理体制は2021年8月末日現在におけるものであり、今後変更になることがあります。

<訂正後>

①パフォーマンスおよびリスク・モニタリング体制

委託会社グループでは、グループの横断的な組織であるグローバル・リスク・アンド・アナリシス部門がポートフォリオ・リスク・モニタリングを実施します。その結果、同部門では異常値を認めた場合に、委託会社のリスク管理部と連携してリスク・マネジメント委員会にその事実を報告し、詳細な調査を行うよう指示を行います。これを受けて、同委員会が当該ファンドの調査を行った結果、運用状況に問題があると判断した場合には、運用担当者にポートフォリオの精査を行うよう要請します。また、委託会社では流動性リスク管理に関する規程を定め、同委員会において流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。同委員会は流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

（中略）

④リスク・マネジメント委員会

前述の「運用体制」の項をご覧ください。

※上記のリスク管理体制は2022年2月末日現在におけるものであり、今後変更になることがあります。

参考情報

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

毎月分配型 2017年3月～2022年2月



年2回決算型 2017年3月～2022年2月



- ・年間騰落率は、2017年3月～2022年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

毎月分配型 2017年3月～2022年2月



年2回決算型 2017年3月～2022年2月



- ・上記は、2017年3月～2022年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- ・すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ・当ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

- 日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
- 新興国債：JPモルガンGBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

・東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(東証)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は東証が有しています。なお、本商品は、東証により提供、保証又は販売されるものではなく、東証の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

・MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンスを測るために開発された浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他の知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。

・MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式市場のパフォーマンスを測るために開発された浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他の知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。

・NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

・JPモルガンGBI-EM グローバル・ダイバーシファイド(「本指数」)は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2022, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

④収益分配金の課税について

<訂正前>

（前略）

※上記は2021年8月末日現在において確定または判明している税務上の取扱いの概要を記したものであり、お取引の口座の種類やお取引の条件等によっては、上記と異なる取扱いとなる場合があります。また、法令改正等により今後変更になる可能性もあります。詳しくはお取引の販売会社にお問い合わせください。また、そのほか必要に応じて税務専門家にご確認・ご相談をされることをお勧めします。

<訂正後>

（前略）

※上記は2022年2月末日現在において確定または判明している税務上の取扱いの概要を記したものであり、お取引の口座の種類やお取引の条件等によっては、上記と異なる取扱いとなる場合があります。また、法令改正等により今後変更になる可能性もあります。詳しくはお取引の販売会社にお問い合わせください。また、そのほか必要に応じて税務専門家にご確認・ご相談をされることをお勧めします。

5【運用状況】

「5 運用状況」については以下の通り更新・訂正されます。以下は更新・訂正後の記載です。

（１）【投資状況】

毎月分配型

（2022年2月末日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（千円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,895,216	99.16
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		16,105	0.84
合計（純資産総額）		1,911,322	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）時価合計の単位未満は切捨て。

年2回決算型

（2022年2月末日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（千円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	700,514	99.76
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,651	0.24
合計（純資産総額）		702,165	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）時価合計の単位未満は切捨て。

（２）【投資資産】**①【投資有価証券の主要銘柄】****毎月分配型****（2022年２月末日現在）**

順位	銘柄名	国・地域	種類	額面総額 または口数	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨 マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	873,939,849	1.0998	961,159,046	1.0929	955,128,860	49.97
2	モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨 マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	909,791,995	1.0390	945,273,883	1.0333	940,088,068	49.19

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

年２回決算型**（2022年２月末日現在）**

順位	銘柄名	国・地域	種類	額面総額 または口数	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨 マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	326,659,873	1.0997	359,260,527	1.0929	357,006,575	50.84
2	モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨 マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	332,437,589	1.0390	345,402,673	1.0333	343,507,760	48.92

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

投資有価証券の種類別投資比率**毎月分配型****（2022年２月末日現在）**

投資有価証券の種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.16
合計	99.16

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額の比率をいいます。

年２回決算型**（2022年２月末日現在）**

投資有価証券の種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.76
合計	99.76

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額の比率をいいます。

②【投資不動産物件】

毎月分配型、年２回決算型ともに該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

毎月分配型、年２回決算型ともに該当事項はありません。

（３）【運用実績】**①【純資産の推移】**

2022年２月末日および同日前１年以内における各月末ならびに下記特定期間末または決算期末の純資産の推移は次のとおりです。

毎月分配型

	純資産総額（円）		１口当たり 純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第８特定期間（2012年８月15日）	12,613,353,818	12,684,442,381	0.6210	0.6245
第９特定期間（2013年２月15日）	12,998,845,272	13,051,301,580	0.7434	0.7464
第10特定期間（2013年８月15日）	11,048,866,043	11,095,025,496	0.7181	0.7211
第11特定期間（2014年２月17日）	9,972,100,969	10,014,127,506	0.7118	0.7148
第12特定期間（2014年８月15日）	9,049,665,396	9,086,962,036	0.7279	0.7309
第13特定期間（2015年２月16日）	8,326,135,502	8,360,490,717	0.7271	0.7301
第14特定期間（2015年８月17日）	7,139,520,522	7,170,968,910	0.6811	0.6841
第15特定期間（2016年２月15日）	5,571,338,589	5,600,146,723	0.5802	0.5832
第16特定期間（2016年８月15日）	5,234,355,080	5,263,012,071	0.5480	0.5510
第17特定期間（2017年２月15日）	5,089,935,341	5,115,967,873	0.5866	0.5896
第18特定期間（2017年８月15日）	4,708,964,916	4,733,424,375	0.5776	0.5806
第19特定期間（2018年２月15日）	4,089,374,763	4,111,429,545	0.5563	0.5593
第20特定期間（2018年８月15日）	3,452,293,780	3,473,361,748	0.4916	0.4946
第21特定期間（2019年２月15日）	3,346,291,691	3,366,532,371	0.4960	0.4990
第22特定期間（2019年８月15日）	2,895,474,248	2,901,794,251	0.4581	0.4591
第23特定期間（2020年２月17日）	2,703,021,858	2,708,699,529	0.4761	0.4771
第24特定期間（2020年８月17日）	2,313,479,651	2,318,784,673	0.4361	0.4371
第25特定期間（2021年２月15日）	2,243,308,440	2,248,250,447	0.4539	0.4549
第26特定期間（2021年８月16日）	2,079,445,667	2,084,063,830	0.4503	0.4513
第27特定期間（2022年２月15日）	1,923,420,127	1,927,755,779	0.4436	0.4446
2021年２月末日	2,225,996,574	—	0.4516	—
３月末日	2,217,164,273	—	0.4532	—
４月末日	2,238,551,617	—	0.4622	—
５月末日	2,227,685,966	—	0.4663	—
６月末日	2,184,016,290	—	0.4626	—
７月末日	2,108,086,060	—	0.4547	—
８月末日	2,086,237,054	—	0.4541	—
９月末日	2,062,612,905	—	0.4510	—
10月末日	2,062,724,398	—	0.4591	—
11月末日	1,915,296,969	—	0.4313	—
12月末日	1,926,781,604	—	0.4406	—
2022年１月末日	1,907,243,225	—	0.4378	—
２月末日	1,911,322,184	—	0.4409	—

年2回決算型

		純資産総額（円）		1口当たり 純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
8期	（2012年8月15日）	3,168,749,483	3,168,749,483	0.8256	0.8256
9期	（2013年2月15日）	3,496,707,505	3,513,961,530	1.0133	1.0183
10期	（2013年8月15日）	3,049,257,173	3,049,257,173	1.0017	1.0017
11期	（2014年2月17日）	2,702,196,204	2,715,521,287	1.0140	1.0190
12期	（2014年8月15日）	2,522,180,275	2,534,105,237	1.0575	1.0625
13期	（2015年2月16日）	2,334,023,874	2,344,863,201	1.0766	1.0816
14期	（2015年8月17日）	1,817,909,067	1,826,725,872	1.0309	1.0359
15期	（2016年2月15日）	1,521,402,361	1,521,402,361	0.9036	0.9036
16期	（2016年8月15日）	1,453,570,362	1,453,570,362	0.8785	0.8785
17期	（2017年2月15日）	1,502,895,174	1,502,895,174	0.9712	0.9712
18期	（2017年8月15日）	1,367,073,291	1,367,073,291	0.9865	0.9865
19期	（2018年2月15日）	1,256,999,227	1,256,999,227	0.9803	0.9803
20期	（2018年8月15日）	1,050,260,843	1,050,260,843	0.8985	0.8985
21期	（2019年2月15日）	1,024,690,456	1,024,690,456	0.9372	0.9372
22期	（2019年8月15日）	893,316,200	893,316,200	0.8871	0.8871
23期	（2020年2月17日）	874,961,332	874,961,332	0.9338	0.9338
24期	（2020年8月17日）	781,947,218	781,947,218	0.8635	0.8635
25期	（2021年2月15日）	772,226,322	772,226,322	0.9123	0.9123
26期	（2021年8月16日）	765,961,675	765,961,675	0.9169	0.9169
27期	（2022年2月15日）	706,594,091	706,594,091	0.9157	0.9157
2021年2月末日		764,552,333	—	0.9078	—
3月末日		765,465,676	—	0.9131	—
4月末日		773,820,382	—	0.9333	—
5月末日		766,241,934	—	0.9437	—
6月末日		750,378,171	—	0.9379	—
7月末日		738,848,856	—	0.9237	—
8月末日		769,640,853	—	0.9248	—
9月末日		743,106,993	—	0.9205	—
10月末日		751,532,391	—	0.9394	—
11月末日		697,857,276	—	0.8841	—
12月末日		702,029,959	—	0.9055	—
2022年1月末日		695,805,806	—	0.9017	—
2月末日		702,165,679	—	0.9100	—

②【分配の推移】

毎月分配型

期	1口当たりの分配金（円）
第8特定期間	0.0210
第9特定期間	0.0190
第10特定期間	0.0180
第11特定期間	0.0180
第12特定期間	0.0180
第13特定期間	0.0180
第14特定期間	0.0180
第15特定期間	0.0180
第16特定期間	0.0180
第17特定期間	0.0180
第18特定期間	0.0180
第19特定期間	0.0180
第20特定期間	0.0180
第21特定期間	0.0180
第22特定期間	0.0120
第23特定期間	0.0060
第24特定期間	0.0060
第25特定期間	0.0060
第26特定期間	0.0060
第27特定期間	0.0060

年2回決算型

期	1口当たりの分配金（円）
8期	0.0000
9期	0.0050
10期	0.0000
11期	0.0050
12期	0.0050
13期	0.0050
14期	0.0050
15期	0.0000
16期	0.0000
17期	0.0000
18期	0.0000
19期	0.0000
20期	0.0000
21期	0.0000
22期	0.0000
23期	0.0000
24期	0.0000
25期	0.0000
26期	0.0000
27期	0.0000

③【収益率の推移】

毎月分配型

期	期間収益率（％）
第8特定期間	△1.20
第9特定期間	22.77
第10特定期間	△0.98
第11特定期間	1.63
第12特定期間	4.79
第13特定期間	2.36
第14特定期間	△3.85
第15特定期間	△12.17
第16特定期間	△2.45
第17特定期間	10.33
第18特定期間	1.53
第19特定期間	△0.57
第20特定期間	△8.39
第21特定期間	4.56
第22特定期間	△5.22
第23特定期間	5.24
第24特定期間	△7.14
第25特定期間	5.46
第26特定期間	0.53
第27特定期間	△0.16

（注）収益率とは、特定期間末日の基準価額（特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末日の基準価額（分配落の額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を行います。

年2回決算型

期	期間収益率（%）
8期	△1.22
9期	23.34
10期	△1.14
11期	1.73
12期	4.78
13期	2.28
14期	△3.78
15期	△12.35
16期	△2.78
17期	10.55
18期	1.58
19期	△0.63
20期	△8.34
21期	4.31
22期	△5.35
23期	5.26
24期	△7.53
25期	5.65
26期	0.50
27期	△0.13

（注）収益率とは、計算期間末日の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。

(参考情報)

(1) 「モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨マザーファンド」の運用状況

ファンドは「モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨マザーファンド」を主要投資対象としており、同マザーファンドの投資状況は以下のとおりです。

(2022年2月末日現在)

資産の種類	国・地域	時価合計（千円）	投資比率（％）
国債証券	オーストラリア	264,001	20.12
	カナダ	262,972	20.04
	ニュージーランド	259,510	19.78
	ノルウェー	254,996	19.43
	ポーランド	249,250	19.00
	小計	1,290,730	98.37
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		21,407	1.63
合計（純資産総額）		1,312,138	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 「モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨マザーファンド」の投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄（全銘柄）

(2022年2月末日現在)

順位	銘柄名	利率（％）	償還期限	国・地域	種類	額面総額	帳簿価額		評価額		投資比率（％）
							単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	AUSTRALIA	2.25	2022/11/21	オーストラリア	国債証券	3,140,000	8,500.71	266,922,482	8,407.68	264,001,204	20.12
2	CANADA	1.5	2022/5/1	カナダ	国債証券	2,900,000	9,124.41	264,608,064	9,068.02	262,972,639	20.04
3	NEWZEALAND	0.5	2024/5/15	ニュージーランド	国債証券	3,500,000	7,583.27	265,414,723	7,414.58	259,510,467	19.78
4	NORWAY	2	2023/5/24	ノルウェー	国債証券	19,620,000	1,320.70	259,121,732	1,299.67	254,996,235	19.43
5	POLAND	0	2022/7/25	ポーランド	国債証券	9,150,000	2,753.85	251,977,815	2,724.04	249,250,379	19.00

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

（注2）額面総額は発行通貨で表示しております。

投資有価証券の種類別投資比率

(2022年2月末日現在)

投資有価証券の種類	投資比率（％）
国債証券	98.37
合計	98.37

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額の比率をいいます。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報)

(1) 「モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨マザーファンド」の運用状況

ファンドは「モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨マザーファンド」を主要投資対象としており、同マザーファンドの投資状況は以下のとおりです。

(2022年2月末日現在)

資産の種類	国・地域	時価合計（千円）	投資比率（％）
国債証券	ブラジル	276,053	21.51
	メキシコ	252,584	19.68
	インドネシア	248,279	19.34
	南アフリカ	245,386	19.12
	トルコ	220,668	17.19
	小計	1,242,972	96.83
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		40,659	3.17
合計（純資産総額）		1,283,631	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 「モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨マザーファンド」の投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄（全銘柄）

(2022年2月末日現在)

順位	銘柄名	利率（％）	償還期限	国・地域	種類	額面総額	帳簿価額		評価額		投資比率（％）
							単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	BRAZIL	10	2023/1/1	ブラジル	国債証券	12,545,000	2,282.42	286,329,861	2,200.50	276,053,958	21.51
2	INDONESIA	8.375	2024/3/15	インドネシア	国債証券	28,355,000,000	0.88	251,770,283	0.87	248,279,215	19.34
3	SOUTH AFRICA	7.75	2023/2/28	南アフリカ	国債証券	31,940,000	781.11	249,488,163	768.27	245,386,396	19.12
4	TURKEY	12.2	2023/1/18	トルコ	国債証券	21,960,000	770.45	169,191,373	777.06	170,642,464	13.29
5	MEXICO	6.5	2022/6/9	メキシコ	国債証券	24,863,600	566.53	140,862,062	561.27	139,552,822	10.87
6	MEXICO	8	2023/12/7	メキシコ	国債証券	20,038,000	573.68	114,955,535	564.08	113,031,518	8.81
7	TURKEY	8.5	2022/9/14	トルコ	国債証券	6,350,000	752.26	47,768,548	787.80	50,025,743	3.90

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

（注2）額面総額は発行通貨で表示しております。

投資有価証券の種類別投資比率

(2022年2月末日現在)

投資有価証券の種類	投資比率（％）
国債証券	96.83
合計	96.83

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額の比率をいいます。

- ② 投資不動産物件
該当事項はありません。
- ③ その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

（４）【設定及び解約の実績】

毎月分配型

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第８特定期間	35,299,003	3,152,691,501	20,311,018,122
第９特定期間	30,214,405	2,855,796,345	17,485,436,182
第10特定期間	109,253,236	2,208,204,809	15,386,484,609
第11特定期間	19,582,138	1,397,220,938	14,008,845,809
第12特定期間	17,895,412	1,594,527,692	12,432,213,529
第13特定期間	314,073,574	1,294,548,465	11,451,738,638
第14特定期間	119,696,500	1,088,638,953	10,482,796,185
第15特定期間	48,376,554	928,461,127	9,602,711,612
第16特定期間	449,154,743	499,535,965	9,552,330,390
第17特定期間	69,626,174	944,445,837	8,677,510,727
第18特定期間	144,543,585	668,901,187	8,153,153,125
第19特定期間	29,496,125	831,055,075	7,351,594,175
第20特定期間	33,579,102	362,517,014	7,022,656,263
第21特定期間	150,668,862	426,431,554	6,746,893,571
第22特定期間	27,371,302	454,261,036	6,320,003,837
第23特定期間	37,342,110	679,674,465	5,677,671,482
第24特定期間	9,791,904	382,440,590	5,305,022,796
第25特定期間	9,602,278	372,617,740	4,942,007,334
第26特定期間	8,765,616	332,609,448	4,618,163,502
第27特定期間	8,883,616	291,394,383	4,335,652,735

（注）本邦外における販売および解約はありません。

年2回決算型

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
8期	4,424,109	560,148,280	3,837,939,000
9期	440,164	387,573,998	3,450,805,166
10期	11,146,948	417,996,890	3,043,955,224
11期	266,201	379,204,740	2,665,016,685
12期	19,183,166	299,207,311	2,384,992,540
13期	10,181,861	227,308,956	2,167,865,445
14期	6,328,409	410,832,833	1,763,361,021
15期	6,491,374	86,210,684	1,683,641,711
16期	48,743,299	77,848,978	1,654,536,032
17期	306,548	107,448,331	1,547,394,249
18期	273,674	161,890,269	1,385,777,654
19期	485,894	103,945,314	1,282,318,234
20期	307,047	113,741,495	1,168,883,786
21期	3,716,682	79,273,741	1,093,326,727
22期	593,071	86,881,868	1,007,037,930
23期	347,573	70,347,452	937,038,051
24期	3,131,155	34,566,556	905,602,650
25期	206,540	59,343,364	846,465,826
26期	36,978,546	48,038,533	835,405,839
27期	1,358,256	65,159,938	771,604,157

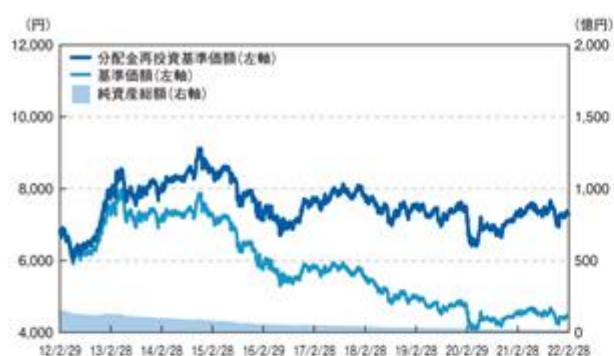
（注）本邦外における販売および解約はありません。

〔参考情報〕

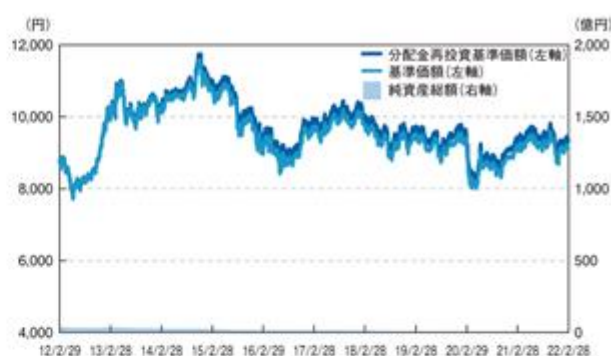
(2022年2月末現在)

基準価額・純資産の推移

毎月分配型 2012年2月29日～2022年2月28日



年2回決算型 2012年2月29日～2022年2月28日



※基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は純資産総額に年1.045%(税抜年0.95%)の率を乗じて得た額とします。分配金再投資基準価額は、税引前分配金を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算した価額です。また、分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

ファンドデータ

毎月分配型

基準価額	4,409円
純資産総額	19.1億円

年2回決算型

基準価額	9,100円
純資産総額	7.0億円

分配の推移(1万口あたり、税引前)

毎月分配型(直近5期分)

第157期 2021年10月	10円
第158期 2021年11月	10円
第159期 2021年12月	10円
第160期 2022年1月	10円
第161期 2022年2月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	4,830円

年2回決算型(直近5期分)

第23期 2020年2月	0円
第24期 2020年8月	0円
第25期 2021年2月	0円
第26期 2021年8月	0円
第27期 2022年2月	0円
設定来累計	250円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

主な資産の状況*

2022年2月末現在

■ ポートフォリオ構成比率

毎月分配型

項目	純資産比率
モルガン・スタンレー先進国高金利通貨マザーファンド	49.9%
モルガン・スタンレー新興国高金利通貨マザーファンド	49.2%
現金その他	0.9%
合計	100.0%

年2回決算型

項目	純資産比率
モルガン・スタンレー先進国高金利通貨マザーファンド	50.8%
モルガン・スタンレー新興国高金利通貨マザーファンド	48.9%
現金その他	0.3%
合計	100.0%

■ 組入債券上位銘柄

	発行体	種別	クーポン	償還日	比 率	
					毎月分配型	年2回決算型
先進国債券	1 AUSTRALIA	国債	2.25%	2022/11/21	10.1%	10.3%
	2 CANADA	国債	1.5%	2022/5/1	10.0%	10.2%
	3 NORWAY	国債	2.0%	2023/5/24	9.9%	10.1%
	4 NEW ZEALAND	国債	0.5%	2024/5/15	9.9%	10.1%
	5 POLAND	国債	0.0%	2022/7/25	9.4%	9.6%
新興国債券	1 BRAZIL	国債	10.0%	2023/1/1	10.7%	10.7%
	2 INDONESIA	国債	8.375%	2024/3/15	9.8%	9.7%
	3 SOUTH AFRICA	国債	7.75%	2023/2/28	9.3%	9.3%
	4 TURKEY	国債	12.2%	2023/1/18	6.7%	6.6%
	5 MEXICO	国債	6.5%	2022/6/9	5.5%	5.4%

※選定した通貨建ての債券等の代替として、他の通貨建ての債券等に投資する場合があります。その場合、外国為替取引を利用することにより、選定した通貨に実質的に投資することを目指します。また、選定した通貨建ての債券の価値や指数の収益率を反映する債券に投資することがあります。

■ 通貨別配分

毎月分配型



年2回決算型



※通貨別配分は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

*上記「主な資産の状況」記載の「ポートフォリオ構成比率」「組入債券上位銘柄」「通貨別配分」は、現地時間基準で計上する弊社ポートフォリオシステム（運用担当者が使用しているシステム）にて算出しています。一方、請求目論見書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況（1）投資状況、および（2）投資資産」のデータは法令・諸規則に基づいた投信計理システムで作成しています。

※各比率は、「毎月分配型」「年2回決算型」の各マザーファンドの組入比率と各マザーファンドの各資産組入比率から算出しています。

年間収益率の推移

毎月分配型



年2回決算型



※ファンドの年間収益率は、税引前分配金再投資基準価額により算出しています。

※ファンドにベンチマークはありません。

※2022年は、年初から2月末までの収益率です。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

＜基準価額の計算方法＞

＜訂正前＞

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上、1万口当たりをもって表示されることがあります。

- マザーファンド受益証券は、原則として計算日の基準価額で評価します。
- マザーファンドにおける組入外国有価証券の評価は、原則として計算時に知りうる直近の日の時価（取引所の最終相場（終値）またはこれに準じた価格で一般社団法人投資信託協会規則で定めるもの）で評価します。
- マザーファンドにおける組入外貨建資産の評価は、原則として計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
- 予約為替の評価は、原則として計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

（後略）

＜訂正後＞

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上、1万口当たりをもって表示されることがあります。

- マザーファンド受益証券は、計算日の基準価額で評価します。
- マザーファンドにおける組入外国有価証券の評価は、金融機関の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価します。
- マザーファンドにおける組入外貨建資産の評価は、対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
- 予約為替の評価は、対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

（後略）

第3【ファンドの経理状況】

「第3 ファンドの経理状況」については以下の通り更新・訂正します。以下は更新・訂正後の内容です。

- （1）ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （2）モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（毎月分配型）の計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。
- （3）モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（毎月分配型）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2021年8月17日から2022年2月15日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
- （4）モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（年2回決算型）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期計算期間（2021年8月17日から2022年2月15日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前特定期間末 (2021年8月16日現在)	当特定期間末 (2022年2月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,207,874	17,300,903
親投資信託受益証券	2,064,721,358	1,906,102,389
未収入金	7,203,600	14,324,296
流動資産合計	2,089,132,832	1,937,727,588
資産合計	2,089,132,832	1,937,727,588
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,618,163	4,335,652
未払解約金	2,957,113	8,224,295
未払受託者報酬	101,443	83,941
未払委託者報酬	1,825,970	1,510,924
未払利息	42	42
その他未払費用	184,434	152,607
流動負債合計	9,687,165	14,307,461
負債合計	9,687,165	14,307,461
純資産の部		
元本等		
元本	4,618,163,502	4,335,652,735
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,538,717,835	△2,412,232,608
（分配準備積立金）	98,935,119	106,225,492
純資産合計	2,079,445,667	1,923,420,127
負債純資産合計	2,089,132,832	1,937,727,588

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前特定期間 自 2021年2月16日 至 2021年8月16日	当特定期間 自 2021年8月17日 至 2022年2月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	25,757,459	8,253,021
営業収益合計	25,757,459	8,253,021
営業費用		
支払利息	7,940	8,054
受託者報酬	602,878	550,837
委託者報酬	10,851,830	9,914,926
その他費用	1,096,089	1,001,449
営業費用合計	12,558,737	11,475,266
営業利益又は営業損失（△）	13,198,722	△3,222,245
経常利益又は経常損失（△）	13,198,722	△3,222,245
当期純利益又は当期純損失（△）	13,198,722	△3,222,245
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△572,385	△941,333
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△2,698,698,894	△2,538,717,835
剰余金増加額又は欠損金減少額	179,577,514	160,372,432
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	179,577,514	160,372,432
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,740,874	4,911,435
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,740,874	4,911,435
分配金	28,626,688	26,694,858
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,538,717,835	△2,412,232,608

（３）【注記表】**（重要な会計方針に係る事項に関する注記）**

1. 有価証券の評価基準 および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法による時価法で評価しております。なお、時価は親投資信託 受益証券の基準価額を用いております。
2. その他財務諸表作成 のための基礎となる事 項	特定期間の取扱い ファンドの特定期間は、2021年8月15日が休日のため、2021年8月17日か ら2022年2月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前特定期間末 (2021年8月16日現在)	当特定期間末 (2022年2月15日現在)
1. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額は 2,538,717,835円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額は 2,412,232,608円であります。
2. 当該特定期間の末日にお ける受益権総数	4,618,163,502口	4,335,652,735口
3. 1口当たり純資産額	0.4503円	0.4436円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前特定期間 自 2021年2月16日 至 2021年8月16日			当特定期間 自 2021年8月17日 至 2022年2月15日		
1. 信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用として、残余利益分配法で計算された独立企業間価格を委託者報酬の中から支弁しています。			1. 信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用として、残余利益分配法で計算された独立企業間価格を委託者報酬の中から支弁しています。		
2. 分配金の計算過程 （自2021年2月16日 至2021年3月15日） 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は98,694,951円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、4,907,461円（1万口当たり10円）を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 （自2021年8月17日 至2021年9月15日） 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は109,804,654円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、4,583,431円（1万口当たり10円）を分配金額としております。		
	金額（円）	1万口当たり（円）		金額（円）	1万口当たり（円）
A. 配当等収益	8,889,892	18.11	A. 配当等収益	6,901,950	15.05
B. 有価証券売買等損益	—	—	B. 有価証券売買等損益	—	—
C. 収益調整金	4,867,610	9.91	C. 収益調整金	4,723,068	10.30
D. 分配準備積立金	84,937,449	173.07	D. 分配準備積立金	98,179,636	214.20
分配可能額	98,694,951	201.09	分配可能額	109,804,654	239.55
（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。			（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。		

前特定期間 自 2021年2月16日 至 2021年8月16日			当特定期間 自 2021年8月17日 至 2022年2月15日		
（自2021年3月16日 至2021年4月15日） 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は100,865,351円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、4,856,927円（1万口当たり10円）を分配金額としております。			（自2021年9月16日 至2021年10月15日） 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は112,273,548円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、4,538,467円（1万口当たり10円）を分配金額としております。		
	金額（円）	1万口当たり（円）		金額（円）	1万口当たり（円）
A. 配当等収益	8,010,963	16.49	A. 配当等収益	8,055,978	17.75
B. 有価証券売買等損益	—	—	B. 有価証券売買等損益	—	—
C. 収益調整金	4,845,410	9.97	C. 収益調整金	4,709,646	10.37
D. 分配準備積立金	88,008,978	181.20	D. 分配準備積立金	99,507,924	219.25
分配可能額	100,865,351	207.66	分配可能額	112,273,548	247.37
（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。			（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。		
（自2021年4月16日 至2021年5月17日） 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は105,867,483円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、4,818,052円（1万口当たり10円）を分配金額としております。			（自2021年10月16日 至2021年11月15日） 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は112,257,146円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、4,469,071円（1万口当たり10円）を分配金額としております。		
	金額（円）	1万口当たり（円）		金額（円）	1万口当たり（円）
A. 配当等収益	10,607,019	22.01	A. 配当等収益	6,127,276	13.71
B. 有価証券売買等損益	—	—	B. 有価証券売買等損益	—	—
C. 収益調整金	4,835,731	10.03	C. 収益調整金	4,669,847	10.44
D. 分配準備積立金	90,424,733	187.67	D. 分配準備積立金	101,460,023	227.02
分配可能額	105,867,483	219.71	分配可能額	112,257,146	251.17
（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。			（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。		

前特定期間 自 2021年2月16日 至 2021年8月16日			当特定期間 自 2021年8月17日 至 2022年2月15日		
（自2021年5月18日 至2021年6月15日） 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は107,979,249円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、4,754,969円（1万口当たり10円）を分配金額としております。			（自2021年11月16日 至2021年12月15日） 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は111,472,121円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、4,401,852円（1万口当たり10円）を分配金額としております。		
	金額（円）	1万口当たり（円）		金額（円）	1万口当たり（円）
A. 配当等収益	8,213,624	17.27	A. 配当等収益	5,263,347	11.95
B. 有価証券売買等損益	—	—	B. 有価証券売買等損益	—	—
C. 収益調整金	4,802,360	10.09	C. 収益調整金	4,633,197	10.52
D. 分配準備積立金	94,963,265	199.71	D. 分配準備積立金	101,575,577	230.75
分配可能額	107,979,249	227.07	分配可能額	111,472,121	253.22
（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。			（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。		
（自2021年6月16日 至2021年7月15日） 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は107,638,513円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、4,671,116円（1万口当たり10円）を分配金額としております。			（自2021年12月16日 至2022年1月17日） 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は113,560,523円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、4,366,385円（1万口当たり10円）を分配金額としております。		
	金額（円）	1万口当たり（円）		金額（円）	1万口当たり（円）
A. 配当等収益	6,181,555	13.23	A. 配当等収益	7,334,006	16.79
B. 有価証券売買等損益	—	—	B. 有価証券売買等損益	—	—
C. 収益調整金	4,748,031	10.16	C. 収益調整金	4,631,484	10.60
D. 分配準備積立金	96,708,927	207.03	D. 分配準備積立金	101,595,033	232.67
分配可能額	107,638,513	230.42	分配可能額	113,560,523	260.06
（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。			（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。		

前特定期間 自 2021年2月16日 至 2021年8月16日			当特定期間 自 2021年8月17日 至 2022年2月15日		
（自2021年7月16日 至2021年8月16日） 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は108,279,338円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、4,618,163円（1万口当たり10円）を分配金額としております。			（自2022年1月18日 至2022年2月15日） 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は115,200,744円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、4,335,652円（1万口当たり10円）を分配金額としております。		
	金額（円）	1万口当たり（円）		金額（円）	1万口当たり（円）
A. 配当等収益	6,445,503	13.95	A. 配当等収益	6,756,765	15.58
B. 有価証券売買等損益	—	—	B. 有価証券売買等損益	—	—
C. 収益調整金	4,726,056	10.23	C. 収益調整金	4,639,600	10.70
D. 分配準備積立金	97,107,779	210.27	D. 分配準備積立金	103,804,379	239.42
分配可能額	108,279,338	234.45	分配可能額	115,200,744	265.70
（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。			（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。		
3. その他費用 監査報酬および目論見書等の印刷費用を計上しております。			3. その他費用 監査報酬および目論見書等の印刷費用を計上しております。		
4. 欠損金減少額および欠損金増加額 当期一部解約に伴う欠損金減少額および当期追加信託に伴う欠損金増加額は、それぞれ欠損金増加額および欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。			4. 欠損金減少額および欠損金増加額 当期一部解約に伴う欠損金減少額および当期追加信託に伴う欠損金増加額は、それぞれ欠損金増加額および欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。		

（金融商品に関する注記）**1. 金融商品の状況に関する事項****1. 金融商品に対する取組方針**

当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容および金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務であります。

これらは、有価証券の価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、解約による資金流出に伴うリスクなどの流動性リスク、および信用リスクなどに晒されております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

ポートフォリオ・リスク・モニタリング体制として、当社グループの横断的な組織であるグローバル・リスク・アンド・アナリシス部門がポートフォリオ・リスク・モニタリングを実施します。その結果、同部門では異常値を認めた場合に、当社のリスク管理部と連携してリスク・マネジメント委員会にその事実を報告し、詳細な調査を行うよう指示を行います。これを受けて、同委員会が当該ファンドの調査を行った結果、運用状況に問題があると判断した場合には、運用担当者にポートフォリオの精査を行うよう要請します。また、当社では流動性リスク管理に関する規程を定め、同委員会において流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。同委員会は流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

売買執行体制として、運用部門内の運用チームとは分離されたトレーディング・チームが売買を執行いたします。運用チームとトレーディング・チームを分離することにより、売買執行における効率性を追求するとともに、相互牽制体制を確立しております。

コンプライアンス体制として、法務・コンプライアンス部及びポートフォリオ・サーベイランス・チームが、ファンドの運用ガイドライン、社内規程、運用に係る各種関連規制および法令等の遵守状況を監視し、必要に応じて運用部門への指導・勧告を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前特定期間末 (2021年8月16日現在)	当特定期間末 (2022年2月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 ① 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ② 上記以外の金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	2. 時価の算定方法 ① 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 本報告書における開示対象ファンドの当該特定期間における元本額の変動

	前特定期間 自 2021年2月16日 至 2021年8月16日	当特定期間 自 2021年8月17日 至 2022年2月15日
期首元本額	4,942,007,334円	4,618,163,502円
期中追加設定元本額	8,765,616円	8,883,616円
期中一部解約元本額	332,609,448円	291,394,383円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前特定期間末 (2021年8月16日現在)	当特定期間末 (2022年2月15日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△15,240,837	24,101,190
合計	△15,240,837	24,101,190

3. デリバティブ取引等関係

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】**第１ 有価証券明細表****（１）株式**

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨マザーファンド	873,789,960	960,994,198	
	モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨マザーファンド	909,632,523	945,108,191	
合計		1,783,422,483	1,906,102,389	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

【モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 (2021年8月16日現在)	第27期 (2022年2月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,933,371	1,938,823
親投資信託受益証券	764,022,029	704,654,486
未収入金	4,360,000	4,180,000
流動資産合計	770,315,400	710,773,309
資産合計	770,315,400	710,773,309
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	209,134	200,752
未払委託者報酬	3,764,399	3,613,519
未払利息	4	4
その他未払費用	380,188	364,943
流動負債合計	4,353,725	4,179,218
負債合計	4,353,725	4,179,218
純資産の部		
元本等		
元本	835,405,839	771,604,157
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△69,444,164	△65,010,066
（分配準備積立金）	502,618,470	475,709,392
純資産合計	765,961,675	706,594,091
負債純資産合計	770,315,400	710,773,309

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第26期 自 2021年2月16日 至 2021年8月16日	第27期 自 2021年8月17日 至 2022年2月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	8,629,305	2,848,559
営業収益合計	8,629,305	2,848,559
営業費用		
支払利息	831	839
受託者報酬	209,134	200,752
委託者報酬	3,764,399	3,613,519
その他費用	380,188	364,943
営業費用合計	4,354,552	4,180,053
営業利益又は営業損失（△）	4,274,753	△1,331,494
経常利益又は経常損失（△）	4,274,753	△1,331,494
当期純利益又は当期純損失（△）	4,274,753	△1,331,494
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	931,399	△386,513
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△74,239,504	△69,444,164
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,273,688	5,497,233
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,273,688	5,497,233
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,821,702	118,154
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,821,702	118,154
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△69,444,164	△65,010,066

（３）【注記表】**（重要な会計方針に係る事項に関する注記）**

有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法による時価法で評価しております。なお、時価は親投資信託受益証券の基準価額を用いております。
------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	第26期 (2021年8月16日現在)	第27期 (2022年2月15日現在)
1. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は69,444,164円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は65,010,066円であります。
2. 当該計算期間の末日における受益権総数	835,405,839口	771,604,157口
3. 1口当たり純資産額	0.9169円	0.9157円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第26期 自 2021年2月16日 至 2021年8月16日	第27期 自 2021年8月17日 至 2022年2月15日																																				
1. 信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用として、残余利益分配法で計算された独立企業間価格を委託者報酬の中から支弁しています。 2. 分配金の計算過程 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は546,851,342円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、分配を行っておりません。	1. 信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用として、残余利益分配法で計算された独立企業間価格を委託者報酬の中から支弁しています。 2. 分配金の計算過程 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は517,359,985円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、分配を行っておりません。																																				
<table><tr><th></th><th>金額（円）</th><th>1万口当たり（円）</th></tr><tr><td>A.配当等収益</td><td>15,389,106</td><td>184.21</td></tr><tr><td>B.有価証券売買等損益</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>C.収益調整金</td><td>44,232,872</td><td>529.47</td></tr><tr><td>D.分配準備積立金</td><td>487,229,364</td><td>5,832.24</td></tr><tr><td>分配可能額</td><td>546,851,342</td><td>6,545.92</td></tr></table>		金額（円）	1万口当たり（円）	A.配当等収益	15,389,106	184.21	B.有価証券売買等損益	—	—	C.収益調整金	44,232,872	529.47	D.分配準備積立金	487,229,364	5,832.24	分配可能額	546,851,342	6,545.92	<table><tr><th></th><th>金額（円）</th><th>1万口当たり（円）</th></tr><tr><td>A.配当等収益</td><td>12,188,949</td><td>157.96</td></tr><tr><td>B.有価証券売買等損益</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>C.収益調整金</td><td>41,650,593</td><td>539.79</td></tr><tr><td>D.分配準備積立金</td><td>463,520,443</td><td>6,007.23</td></tr><tr><td>分配可能額</td><td>517,359,985</td><td>6,704.98</td></tr></table>		金額（円）	1万口当たり（円）	A.配当等収益	12,188,949	157.96	B.有価証券売買等損益	—	—	C.収益調整金	41,650,593	539.79	D.分配準備積立金	463,520,443	6,007.23	分配可能額	517,359,985	6,704.98
	金額（円）	1万口当たり（円）																																			
A.配当等収益	15,389,106	184.21																																			
B.有価証券売買等損益	—	—																																			
C.収益調整金	44,232,872	529.47																																			
D.分配準備積立金	487,229,364	5,832.24																																			
分配可能額	546,851,342	6,545.92																																			
	金額（円）	1万口当たり（円）																																			
A.配当等収益	12,188,949	157.96																																			
B.有価証券売買等損益	—	—																																			
C.収益調整金	41,650,593	539.79																																			
D.分配準備積立金	463,520,443	6,007.23																																			
分配可能額	517,359,985	6,704.98																																			
（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。	（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。																																				
3. その他費用 監査報酬および目論見書等の印刷費用を計上しております。	3. その他費用 監査報酬および目論見書等の印刷費用を計上しております。																																				
4. 欠損金減少額および欠損金増加額 当期一部解約に伴う欠損金減少額および当期追加信託に伴う欠損金増加額は、それぞれ欠損金増加額および欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。	4. 欠損金減少額および欠損金増加額 当期一部解約に伴う欠損金減少額および当期追加信託に伴う欠損金増加額は、それぞれ欠損金増加額および欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。																																				

（金融商品に関する注記）**1. 金融商品の状況に関する事項****1. 金融商品に対する取組方針**

当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容および金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務であります。

これらは、有価証券の価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、解約による資金流出に伴うリスクなどの流動性リスク、および信用リスクなどに晒されております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

ポートフォリオ・リスク・モニタリング体制として、当社グループの横断的な組織であるグローバル・リスク・アンド・アナリシス部門がポートフォリオ・リスク・モニタリングを実施します。その結果、同部門では異常値を認めた場合に、当社のリスク管理部と連携してリスク・マネジメント委員会にその事実を報告し、詳細な調査を行うよう指示を行います。これを受けて、同委員会が当該ファンドの調査を行った結果、運用状況に問題があると判断した場合には、運用担当者にポートフォリオの精査を行うよう要請します。また、当社では流動性リスク管理に関する規程を定め、同委員会において流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。同委員会は流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

売買執行体制として、運用部門内の運用チームとは分離されたトレーディング・チームが売買を執行いたします。運用チームとトレーディング・チームを分離することにより、売買執行における効率性を追求するとともに、相互牽制体制を確立しております。

コンプライアンス体制として、法務・コンプライアンス部及びポートフォリオ・サーベイランス・チームが、ファンドの運用ガイドライン、社内規程、運用に係る各種関連規制および法令等の遵守状況を監視し、必要に応じて運用部門への指導・勧告を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第26期 (2021年8月16日現在)	第27期 (2022年2月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 ① 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ② 上記以外の金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	2. 時価の算定方法 ① 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における元本額の変動

	第26期 自 2021年2月16日 至 2021年8月16日	第27期 自 2021年8月17日 至 2022年2月15日
期首元本額	846,465,826円	835,405,839円
期中追加設定元本額	36,978,546円	1,358,256円
期中一部解約元本額	48,038,533円	65,159,938円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第26期 (2021年8月16日現在)	第27期 (2022年2月15日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	7,676,484	3,525,882
合計	7,676,484	3,525,882

3. デリバティブ取引等関係

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】**第１ 有価証券明細表****（１）株式**

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨マザーファンド	326,655,911	359,256,170	
	モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨マザーファンド	332,433,413	345,398,316	
合計		659,089,324	704,654,486	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

参考情報

ファンドは、「モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨マザーファンド」「モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の2022年2月15日現在（以下、「計算日」という）の状況は次のとおりです。

「モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は、監査意見の対象外であります。

(1) 貸借対照表

（単位：円）

	(2022年2月15日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	21,689,737
コール・ローン	1,289,631
国債証券	1,299,580,013
派生商品評価勘定	320,494
未収利息	6,584,242
流動資産合計	1,329,464,117
資産合計	1,329,464,117
負債の部	
流動負債	
未払解約金	9,252,148
未払利息	3
流動負債合計	9,252,151
負債合計	9,252,151
純資産の部	
元本等	
元本	1,200,445,871
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	119,766,095
純資産合計	1,320,211,966
負債純資産合計	1,329,464,117

（注）モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨マザーファンドの計算期間は、毎年8月16日から翌年8月15日までであり、本報告書における開示対象ファンドの特定期間または計算期間とは異なります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準 および評価方法	組入有価証券については個別法に基づき、時価で評価しております。 ① 金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は、金融商品取引所における最終相場で評価しております。 ② 金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、金融機関の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。
2. デリバティブ取引等の評価基準および評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、対顧客先物相場の仲値によっております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債の円換算については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

	(2022年2月15日現在)
1. 計算日における受益権総数	1,200,445,871口
2. 1口当たり純資産額	1.0998円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容および金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務であります。

これらは、有価証券の価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、解約による資金流出に伴うリスクなどの流動性リスク、および信用リスクなどに晒されております。

なお、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

ポートフォリオ・リスク・モニタリング体制として、当社グループの横断的な組織であるグローバル・リスク・アンド・アナリシス部門がポートフォリオ・リスク・モニタリングを実施します。その結果、同部門では異常値を認めた場合に、当社のリスク管理部と連携してリスク・マネジメント委員会にその事実を報告し、詳細な調査を行うよう指示を行います。これを受けて、同委員会が当該ファンドの調査を行った結果、運用状況に問題があると判断した場合には、運用担当者にポートフォリオの精査を行うよう要請します。また、当社では流動性リスク管理に関する規程を定め、同委員会において流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。同委員会は流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

売買執行体制として、運用部門内の運用チームとは分離されたトレーディング・チームが売買を執行いたします。運用チームとトレーディング・チームを分離することにより、売買執行における効率性を追求するとともに、相互牽制体制を確立しております。

コンプライアンス体制として、法務・コンプライアンス部及びポートフォリオ・サーベイランス・チームが、ファンドの運用ガイドライン、社内規程、運用に係る各種関連規制および法令等の遵守状況を監視し、必要に応じて運用部門への指導・勧告を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 ① 国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ② デリバティブ取引 「（その他の取引）3. デリバティブ取引等関係」に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 本報告書における各開示対象ファンドの当特定期間および当計算期間における当該親投資信託の元本額の変動

(2022年2月15日現在)	
モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（毎月分配型）の当特定期間およびモルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（年2回決算型）の第27期計算期間における当該親投資信託の期首元本額、期中追加設定元本額および期中一部解約元本額	
期首元本額	1,304,639,654円
期中追加設定元本額	2,365,021円
期中一部解約元本額	106,558,804円
期末における元本の内訳	
モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（毎月分配型）	873,789,960円
モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（年2回決算型）	326,655,911円
期末元本合計	1,200,445,871円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	(2022年2月15日現在)
	当該親投資信託の期首（2021年8月17日）から計算日までの期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△16,673,385
合計	△16,673,385

3. デリバティブ取引等関係

① ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

区分	種類	2022年2月15日現在		時価（円）	評価損益（円）
		契約額等（円）	うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引（注1）				
	売建	14,731,853	—	14,411,359	320,494
	ノルウェークローネ	5,100,129	—	5,050,160	49,969
	ポーランドズロチ	9,631,724	—	9,361,199	270,525
合計		14,731,853	—	14,411,359	320,494

（注）1.時価の算定方法

1）計算期間末日（特定期間末日）に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日（特定期間末日）において為替予約の受渡日（以下「当該日」とする。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該仲値で評価しております。

②計算期間末日（特定期間末日）において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日（特定期間末日）に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・計算期間末日（特定期間末日）に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2）計算期間末日（特定期間末日）に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

次表のとおりです。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引等関係の注記事項として記載しております。

有価証券明細表（債券）

（2022年2月15日現在）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	カナダドル	CANADA	2,900,000.00	2,905,916.00	
	計	銘柄数：1	2,900,000.00	2,905,916.00	
				(263,508,462)	
		組入時価比率：20.0%		20.3%	
	ノルウェークローネ	NORWAY	19,620,000.00	19,773,036.00	
	計	銘柄数：1	19,620,000.00	19,773,036.00	
				(257,049,468)	
		組入時価比率：19.5%		19.8%	
	ポーランドズロチ	POLAND	9,150,000.00	9,046,147.50	
	計	銘柄数：1	9,150,000.00	9,046,147.50	
				(259,628,956)	
		組入時価比率：19.7%		20.0%	
	オーストラリアドル	AUSTRALIA	3,140,000.00	3,184,768.48	
	計	銘柄数：1	3,140,000.00	3,184,768.48	
				(262,138,293)	
		組入時価比率：19.9%		20.2%	
	ニュージーランドドル	NEW ZEALAND	3,500,000.00	3,365,888.19	
	計	銘柄数：1	3,500,000.00	3,365,888.19	
				(257,254,834)	
		組入時価比率：19.5%		19.8%	
	合計			1,299,580,013	
				(1,299,580,013)	

（注1）通貨種類毎の計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注2）合計金額欄の（ ）は、外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。

（注3）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各計欄の合計金額に対する比率であります。

「モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は、監査意見の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2022年2月15日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	10,529,000
コール・ローン	9,481,477
国債証券	1,253,509,245
未収利息	26,018,475
前払費用	197,887
流動資産合計	1,299,736,084
資産合計	1,299,736,084
負債の部	
流動負債	
未払解約金	9,252,148
未払利息	23
流動負債合計	9,252,171
負債合計	9,252,171
純資産の部	
元本等	
元本	1,242,065,936
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	48,417,977
純資産合計	1,290,483,913
負債純資産合計	1,299,736,084

(注) モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨マザーファンドの計算期間は、毎年8月16日から翌年8月15日までであり、本報告書における開示対象ファンドの特定期間または計算期間とは異なります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準 および評価方法	組入有価証券については個別法に基づき、時価で評価しております。 ① 金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は、金融商品取引所における最終相場で評価しております。 ② 金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、金融機関の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。
2. デリバティブ取引等 の評価基準および評価 方法	為替予約取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、対顧客先物相場の仲値によっております。
3. 外貨建資産・負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債の円換算については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. その他財務諸表作成 のための基礎となる事 項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

	(2022年2月15日現在)
1. 計算日における受益権総数	1,242,065,936口
2. 1口当たり純資産額	1.0390円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容および金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務であります。

これらは、有価証券の価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、解約による資金流出に伴うリスクなどの流動性リスク、および信用リスクなどに晒されております。

なお、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

ポートフォリオ・リスク・モニタリング体制として、当社グループの横断的な組織であるグローバル・リスク・アンド・アナリシス部門がポートフォリオ・リスク・モニタリングを実施します。その結果、同部門では異常値を認めた場合に、当社のリスク管理部と連携してリスク・マネジメント委員会にその事実を報告し、詳細な調査を行うよう指示を行います。これを受けて、同委員会が当該ファンドの調査を行った結果、運用状況に問題があると判断した場合には、運用担当者にポートフォリオの精査を行うよう要請します。また、当社では流動性リスク管理に関する規程を定め、同委員会において流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。同委員会は流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

売買執行体制として、運用部門内の運用チームとは分離されたトレーディング・チームが売買を執行いたします。運用チームとトレーディング・チームを分離することにより、売買執行における効率性を追求するとともに、相互牽制体制を確立しております。

コンプライアンス体制として、法務・コンプライアンス部及びポートフォリオ・サーベイランス・チームが、ファンドの運用ガイドライン、社内規程、運用に係る各種関連規制および法令等の遵守状況を監視し、必要に応じて運用部門への指導・勧告を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法 ① 国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ② デリバティブ取引 「（その他の取引）3. デリバティブ取引等関係」に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 本報告書における各開示対象ファンドの当特定期間および当計算期間における当該親投資信託の元本額の変動

(2022年2月15日現在)	
モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（毎月分配型）の当特定期間およびモルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（年2回決算型）の第27期計算期間における当該親投資信託の期首元本額、期中追加設定元本額および期中一部解約元本額	
期首元本額	1,353,310,309円
期中追加設定元本額	2,524,395円
期中一部解約元本額	113,768,768円
期末における元本の内訳	
モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（毎月分配型）	909,632,523円
モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（年2回決算型）	332,433,413円
期末元本合計	1,242,065,936円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	(2022年2月15日現在)
	当該親投資信託の期首（2021年8月17日）から計算日までの期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△14,516,475
合計	△14,516,475

3. デリバティブ取引等関係

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの
該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

次表のとおりです。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

有価証券明細表（債券）

（2022年2月15日現在）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	メキシコペソ	MEXICO	24,863,600.00	24,831,642.06	
		MEXICO	20,038,000.00	20,100,522.36	
	計	銘柄数： 2	44,901,600.00	44,932,164.42	
				(254,149,801)	
		組入時価比率： 19.7%		20.3%	
	ブラジルリアル	BRAZIL	12,545,000.00	12,298,210.49	
	計	銘柄数： 1	12,545,000.00	12,298,210.49	
				(271,926,961)	
		組入時価比率： 21.1%		21.7%	
	トルコリラ	TURKEY	6,350,000.00	6,099,175.00	
		TURKEY	21,960,000.00	20,949,840.00	
	計	銘柄数： 2	28,310,000.00	27,049,015.00	
				(229,684,005)	
		組入時価比率： 17.8%		18.3%	
	インドネシアルピア	INDONESIA	28,355,000,000.00	30,644,666,250.00	
	計	銘柄数： 1	28,355,000,000.00	30,644,666,250.00	
				(248,221,796)	
		組入時価比率： 19.2%		19.8%	
	南アフリカランド	SOUTH AFRICA	31,940,000.00	32,703,366.00	
	計	銘柄数： 1	31,940,000.00	32,703,366.00	
				(249,526,682)	
		組入時価比率： 19.3%		19.9%	
	合計			1,253,509,245	
				(1,253,509,245)	

（注1）通貨種類毎の計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注2）合計金額欄の（ ）は、外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。

（注3）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各計欄の合計金額に対する比率であります。

２【ファンドの現況】**【純資産額計算書】**

毎月分配型

(2022年２月末日現在)

種類	金額
I 資産総額	1,912,534,143円
II 負債総額	1,211,959円
III 純資産総額（I－II）	1,911,322,184円
IV 発行済口数	4,335,438,173口
V １口当たり純資産額（III／IV）	0.4409円

年２回決算型

(2022年２月末日現在)

種類	金額
I 資産総額	702,453,884円
II 負債総額	288,205円
III 純資産総額（I－II）	702,165,679円
IV 発行済口数	771,613,655口
V １口当たり純資産額（III／IV）	0.9100円

（参考情報）

「モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨マザーファンド」の現況

（2022年2月末日現在）

種類	金額
I 資産総額	1,312,138,157円
II 負債総額	18円
III 純資産総額（I－II）	1,312,138,139円
IV 発行済口数	1,200,599,722口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0929円

「モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨マザーファンド」の現況

（2022年2月末日現在）

種類	金額
I 資産総額	1,283,631,549円
II 負債総額	1円
III 純資産総額（I－II）	1,283,631,548円
IV 発行済口数	1,242,229,584口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0333円

第三部【委託会社等の情報】

「第三部 委託会社等の情報」については以下の通り更新・訂正します。以下は更新・訂正後の記載です。

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

2022年2月末日現在の委託会社の資本金の額は、9億9,000万円です。

委託会社が発行する株式の総数は1万8,000株、うち発行済株式総数は4,502株です。

最近5年における資本金の増減はありません。

（2）委託会社の機構

①会社の意思決定機構

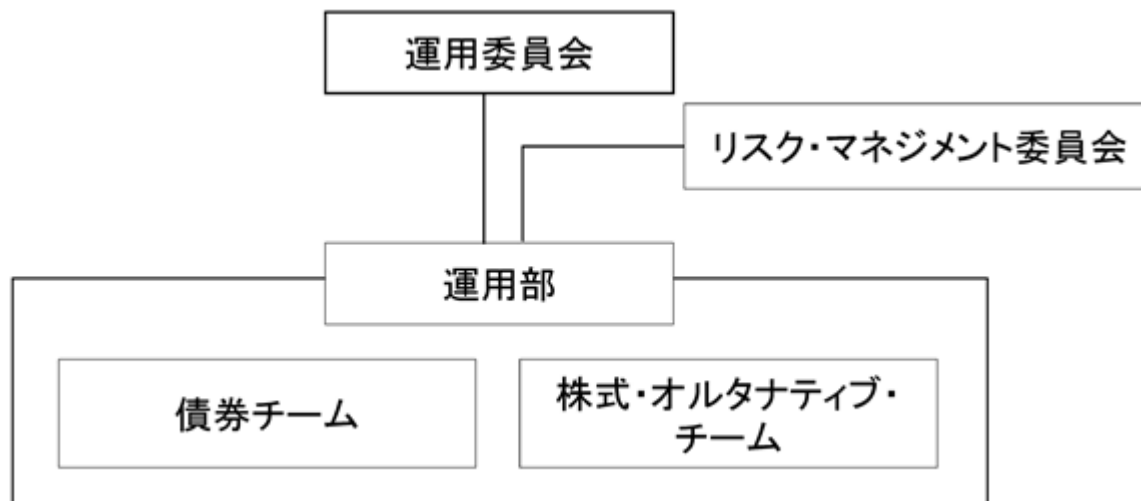
委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補欠のため選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役1名以上を選任します。また、取締役会は、その互選により、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選出することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として代表取締役が招集します。取締役会の議長は、原則として代表取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

②投資運用の意思決定機構



委託会社の運用部は2つのチームにより構成されています。各チームの主な担当業務は以下の通りです。

債券チーム : 債券

株式・オルタナティブ・チーム : 外国株式、リート、ファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ
およびプライベート・エクイティ等

運用戦略毎に運用計画策定、運用、モニタリングを実施します。日常的なポートフォリオの管理は各運用戦略の投資プロセスに準じて、それぞれの運用チームが行います。また、委託会社では、一部の運用商品について、運用の指図にかかる権限の一部または全部をグループの海外拠点

に再委託しています。その場合、委託を受けた海外拠点において運用の基本方針が策定され、運用計画が立案、実行されます。

ファンド・マネジャー、ポートフォリオ・スペシャリストの任免等は運用委員会において行われます。運用方針・ガイドライン等の順守状況の確認およびパフォーマンス評価はリスク・マネジメント委員会が行い、運用面で問題がある場合には、各運用チームに対してその対応を指示します。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定・運用および管理等を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言・代理業を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用する親投資信託を除く証券投資信託は2022年2月末日現在、以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額 (単位:円)
追加型株式投資信託	32	455,288,624,597
単位型株式投資信託	3	18,150,396,092
合計	35	473,439,020,689

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（1963年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（2007年内閣府令第52号）」により作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（自2021年1月1日至2021年12月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

科目	第27期 2020年12月31日		第28期 2021年12月31日	
	内訳（千円）	金額（千円）	内訳（千円）	金額（千円）
資産の部				
I 流動資産				
現金及び預金		4,284,609		6,449,224
未収委託者報酬		433,719		563,421
未収運用受託報酬		880,331		1,095,539
未収投資助言報酬		1,259,718		1,911,590
未収収益		39,148		158,639
立替金		105		654
前払費用		30,057		31,061
流動資産計		6,927,690		10,210,131
II 固定資産				
有形固定資産		3,340		3,340
器具備品	3,340		3,340	
投資その他の資産		82,530		90,236
長期前払費用	566		366	
繰延税金資産	81,963		89,869	
固定資産計		85,870		93,576
資産合計		7,013,560		10,303,707
負債の部				
I 流動負債				
預り金		729		280
未払金		431,449		715,732
未払償還金	6,126		6,126	
未払手数料	12,973		15,283	
その他未払金	412,348		694,321	
未払費用		※ 1 1,426,384		※ 1 2,265,855
未払法人税等		82,952		132,178
前受収益		11,635		-
流動負債計		1,953,150		3,114,047
II 固定負債				
関係会社長期借入金		※ 1 40,009		※ 1 700,000
退職給付引当金		231		232
固定負債計		40,241		700,232
負債合計		1,993,392		3,814,279

科目	第27期 2020年12月31日		第28期 2021年12月31日	
	内訳（千円）	金額（千円）	内訳（千円）	金額（千円）
純資産の部				
I 株主資本				
資本金		990,000		990,000
資本剰余金		765,000		765,000
資本準備金	765,000		765,000	
利益剰余金		3,265,168		4,734,428
その他利益剰余金	3,265,168		4,734,428	
繰越利益剰余金	3,265,168		4,734,428	
株主資本計		5,020,168		6,489,428
純資産合計		5,020,168		6,489,428
負債・純資産合計		7,013,560		10,303,707

（２）【損益計算書】

科目	第27期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日		第28期 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	
	内訳（千円）	金額（千円）	内訳（千円）	金額（千円）
I 営業収益				
委託者報酬		1,463,625		1,938,766
運用受託報酬		2,910,873		5,472,711
投資助言報酬		4,122,273		6,005,649
その他営業収益		191,567		114,689
営業収益計		8,688,338		13,531,817
II 営業費用				
支払手数料		105,246		110,513
広告宣伝費		80,000		84,232
調査費		100,067		121,036
調査費	45,269		48,301	
委託調査費	54,798		72,735	
委託計算費		125,965		141,303
営業雑経費		4,134,846		7,646,640
通信費	56		-	
印刷費	9,026		8,597	
諸会費	15,185		16,550	
その他	※ 1 4,110,578		※ 1 7,621,492	
営業費用計		4,546,127		8,103,726
III 一般管理費				
人件費		※ 3 / 4 1,930,415		※ 2 2,088,278
交際費		603		591
旅費交通費		23,536		22,909
租税公課		49,872		56,311
不動産賃借料		310,481		331,619
器具備品費		146,713		138,809
事務委託費		99,770		84,643
諸経費		216,656		611,718
一般管理費計		2,778,050		3,334,883
営業利益		1,364,161		2,093,207
IV 営業外収益				
受取利息		31		1
為替差益		-		51,414
デリバティブ等利益		※ 2 20		-
営業外収益計		52		51,416
V 営業外費用				
支払利息		※ 5 3,390		※ 3 1,143
為替差損		6,540		-
雑損		1		57
営業外費用計		9,932		1,200
経常利益		1,354,281		2,143,422
税引前当期純利益		1,354,281		2,143,422
法人税、住民税及び事業税		408,545		682,069
法人税等調整額		15,356		△7,906
法人税等計		423,902		674,163
当期純利益		930,379		1,469,259

（３）【株主資本等変動計算書】

第27期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越 利益剰余金			
当期首残高	990,000	765,000	765,000	2,334,788	2,334,788	4,089,788	4,089,788
当期変動額							
当期純利益				930,379	930,379	930,379	930,379
当期変動額合計	-	-	-	930,379	930,379	930,379	930,379
当期末残高	990,000	765,000	765,000	3,265,168	3,265,168	5,020,168	5,020,168

第28期 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日

（単位：千円）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越 利益剰余金			
当期首残高	990,000	765,000	765,000	3,265,168	3,265,168	5,020,168	5,020,168
当期変動額							
当期純利益				1,469,259	1,469,259	1,469,259	1,469,259
当期変動額合計	-	-	-	1,469,259	1,469,259	1,469,259	1,469,259
当期末残高	990,000	765,000	765,000	4,734,428	4,734,428	6,489,428	6,489,428

注記事項

（重要な会計方針）

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、当事業年度においては、減価償却資産は保有しておりません。

2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上することとしております。当期においては、過去に貸倒実績がないことから、貸倒引当金の計上はありません。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第30号 2018年3月30日）を適用しております。

委託者報酬

委託者報酬は当社が運用するファンドに係る信託報酬で、ファンドの日々の純財産総額に一定率を乗じて算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。

運用受託報酬

運用受託報酬は当社が請け負う投資一任契約に係る報酬で、基本報酬と成功報酬が含まれております。基本報酬は主に、顧客との投資顧問契約で定める受託資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。成功報酬は、顧客との投資顧問契約で定める目標を達成し、収益の著しい減額が発生しない可能性が高いと判断されたときに計上します。

投資助言報酬

投資助言報酬は投資顧問契約に基づき、助言を行うことに係る報酬で、主に、顧客との契約で定めるファンドの保有資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

（1）消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外の消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

（2）連結納税制度

当社はモルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表にその額を計上したものであって、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある事項はありません。

（未適用の会計基準等）

1. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

① 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております（IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820）。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

② 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 改正 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

① 概要

2019年適用指針においては、投資信託の時価の算定に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、時価算定会計基準公表後概ね1年をかけて検討を行うこととし、その後、投資信託に関する取扱いを改正する際に、当該改正に関する適用時期を定めることとされておりました。本基準では、投資信託財産が金融商品と不動産の場合に投資信託を分けて、解約等に重要な制限がある場合とない場合、それぞれの時価評価の方法、開示内容を定めています。

② 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。なお、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は保有しておりません。

2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（改正企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（改正企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

① 概要

顧客との契約から生じる収益の額、契約資産と顧客との契約から生じた債権及び契約負債の表示方法を明確化する一方、IFRS第15号と同様の注記事項、及び重要な会計方針の開示を求めています。

② 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

当事業年度末より「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

第27期 2020年12月31日	第28期 2021年12月31日
※ 1. 関係会社に対する資産及び負債	※ 1. 関係会社に対する資産及び負債
未払費用 327,608千円	未払費用 544,586千円
関係会社長期借入金 40,009千円	関係会社長期借入金 700,000千円

(損益計算書関係)

第27期 2020年12月31日	第28期 2021年12月31日																		
※ 1. その他営業費用のうち、関連当事者に対してその運用業務のサポート等のサービスを提供したことによる収益、委託調査費及び経営指導料のうち関連当事者に対する費用は、グローバルな税規制及びOECDガイドラインに基づいたモルガン・スタンレーの移転価格ポリシーに従い計算された独立企業間価格を基礎として決定し、関連会社であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド及びモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッドとの間で決済しております。当該費用はその他の営業雑経費として計上しており、その金額は4,110,578千円です。 ※ 2. 営業外収益及び営業外費用のうち、デリバティブ等利益又はデリバティブ等損失は繰延報酬に係る時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンスワップ取引を行うことを委任し、そのグループ会社から受けたヘッジ損益及び手数料の配賦です。 ※ 3. 2018年1月1日付で、当社従業員の雇用主は、当社から、当社のグループ会社であるモルガン・スタンレー・グループ株式会社に変更されました。両社が合意した譲渡契約に基づき、当該従業員は同日より新雇用主から当社へ出向しております。雇用会社の変更による当社の損益への影響はありません。 ※ 4. 人件費には主な項目として、グループ会社からの請求に基づく出向者人件費負担額である出向者負担金が1,575,131千円含まれております。主な内訳は以下の通りです。 <table><tr><td>従業員給料・報酬相当額</td><td>1,379,724</td><td>千円</td></tr><tr><td>福利厚生費相当額</td><td>53,635</td><td></td></tr><tr><td>退職金・退職給付費用相当額</td><td>141,770</td><td></td></tr></table> ※ 5. 営業外費用のうち、関連当事者との取引に係る支払利息は3,390千円です。	従業員給料・報酬相当額	1,379,724	千円	福利厚生費相当額	53,635		退職金・退職給付費用相当額	141,770		※ 1. その他営業費用のうち、関連当事者に対してその運用業務のサポート等のサービスを提供したことによる収益、委託調査費及び経営指導料のうち関連当事者に対する費用は、グローバルな税規制及びOECDガイドラインに基づいたモルガン・スタンレーの移転価格ポリシーに従い計算された独立企業間価格を基礎として決定し、関連会社であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド及びモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッドとの間で決済しております。当該費用はその他の営業雑経費として計上しており、その金額は7,611,246千円です。 ※ 2. 人件費には主な項目として、グループ会社からの請求に基づく出向者人件費負担額である出向者負担金が1,749,065千円含まれております。主な内訳は以下の通りです。 <table><tr><td>従業員給料・報酬相当額</td><td>1,537,833</td><td>千円</td></tr><tr><td>福利厚生費相当額</td><td>55,445</td><td></td></tr><tr><td>退職金・退職給付費用相当額</td><td>155,786</td><td></td></tr></table> ※ 3. 営業外費用のうち、関連当事者との取引に係る支払利息は1,143千円です。	従業員給料・報酬相当額	1,537,833	千円	福利厚生費相当額	55,445		退職金・退職給付費用相当額	155,786	
従業員給料・報酬相当額	1,379,724	千円																	
福利厚生費相当額	53,635																		
退職金・退職給付費用相当額	141,770																		
従業員給料・報酬相当額	1,537,833	千円																	
福利厚生費相当額	55,445																		
退職金・退職給付費用相当額	155,786																		

(株主資本等変動計算書関係)

第27期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
普通株式	4,502	—	—	4,502
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

第28期 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
普通株式	4,502	—	—	4,502
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1） 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達は親会社と行います。

（2） 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬は、ファンドからの委託者報酬の未収分であり、ファンドの資産は信託銀行にて管理されております。未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は投資顧問報酬で、顧客の信用リスクは社内管理規定に従いリスク軽減を図っております。未収収益は主に関連会社に対するものです。立替金は当社が運用するファンドの償還に伴い、当社が一時的に立て替えた額です。未払金は主に未払消費税です。未払費用は主に関連会社に対するものです。関係会社長期借入金を除き、資産及び負債はすべて短期間で決済されます。また、未収収益及び未払費用に伴う為替リスクは、毎日、日々の残高に基づきヘッジしております。

（3） 金融商品に係るリスク管理体制

資金運用については短期的な預金及び短期貸付金に限定し、資金調達は親会社と行います。

① 信用リスクの管理

当社は、社内管理規定に従い、新規顧客に伴う信用リスクの軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社は、海外の関連会社との外貨建の債権債務に伴う為替リスクに対して、毎日、日々の残高に基づきヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,284,609	4,284,609	-
(2) 未収委託者報酬	433,719	433,719	-
(3) 未収運用受託報酬	880,331	880,331	-
(4) 未収投資助言報酬	1,259,718	1,259,718	-
(5) 未収収益	39,148	39,148	-
(6) 立替金	105	105	-
資産計	6,897,632	6,897,632	-
(1) 未払金	431,449	431,449	-
(2) 未払費用	1,426,384	1,426,384	-
(3) 未払法人税等	82,952	82,952	-
(4) 関係会社長期借入金	40,009	40,600	590
負債計	1,980,796	1,981,386	590

当事業年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,449,224	6,449,224	-
(2) 未収委託者報酬	563,421	563,421	-
(3) 未収運用受託報酬	1,095,539	1,095,539	-
(4) 未収投資助言報酬	1,911,590	1,911,590	-
(5) 未収収益	158,639	158,639	-
(6) 立替金	654	654	-
資産計	10,179,069	10,179,069	-
(1) 未払金	715,732	715,732	-
(2) 未払費用	2,265,855	2,265,855	-
(3) 未払法人税等	132,178	132,178	-
(4) 関係会社長期借入金	700,000	700,825	825
負債計	3,813,766	3,814,591	825

（注） 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- ① 現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益、立替金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ② 関係会社長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の償還予定額及び金銭債務の返済予定額

前事業年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
金銭債権						
現金及び預金	4,284,609	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	433,719	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	880,331	-	-	-	-	-
未収投資助言報酬	1,259,718	-	-	-	-	-
未収収益	39,148	-	-	-	-	-
立替金	105	-	-	-	-	-
金銭債権合計	6,897,632	-	-	-	-	-
金銭債務						
未払金	431,449	-	-	-	-	-
未払費用	1,426,384	-	-	-	-	-
未払法人税等	82,952	-	-	-	-	-
関係会社長期借入金	-	40,009	-	-	-	-
金銭債務合計	1,940,786	40,009	-	-	-	-

当事業年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
金銭債権						
現金及び預金	6,449,224	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	563,421	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,095,539	-	-	-	-	-
未収投資助言報酬	1,911,590	-	-	-	-	-
未収収益	158,639	-	-	-	-	-
立替金	654	-	-	-	-	-
金銭債権合計	10,179,069	-	-	-	-	-
金銭債務						
未払金	715,732	-	-	-	-	-
未払費用	2,265,855	-	-	-	-	-
未払法人税等	132,178	-	-	-	-	-
関係会社長期借入金	-	700,000	-	-	-	-
金銭債務合計	3,113,766	700,000	-	-	-	-

(退職給付関係)

第27期

自 2020年1月1日

至 2020年12月31日

採用している退職給付制度の概要

1. 当社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出型の退職年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	229	千円
退職給付費用	1	
為替の影響等	0	
退職給付引当金の期末残高	231	

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用です。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度に係る当年度の拠出金はありません。

第28期

自 2021年1月1日

至 2021年12月31日

採用している退職給付制度の概要

1. 当社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出型の退職年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	231	千円
退職給付費用	0	
為替の影響等	0	
退職給付引当金の期末残高	232	

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用です。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度に係る当年度の拠出金はありません。

(税効果会計関係)

第27期 2020年12月31日	第28期 2021年12月31日
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 未払費用 61,912千円 未払事業税 17,984千円 長期前払費用 1,996千円 退職給付引当金 70千円 繰延税金資産合計 <u>81,963千円</u>	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 未払費用 60,893千円 未払事業税 27,166千円 長期前払費用 1,739千円 退職給付引当金 71千円 繰延税金資産合計 <u>89,869千円</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 30.62% (調整) 役員賞与等永久に損金に算入されない項目 0.84% その他 <u>△0.16%</u> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>31.30%</u>	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 30.62% (調整) 役員賞与等永久に損金に算入されない項目 0.47% その他 0.36% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>31.45%</u>

(セグメント情報等)

第27期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	
セグメント情報 当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。	
関連情報 1. サービスごとの情報 資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が当事業年度の損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。	
2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦に所在している営業収益の金額が損益計算書の営業収益の金額の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。	
(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度の貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。	
3. 主要な顧客ごとの情報	
(単位：千円)	
顧客の名称又は氏名	営業収益
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	73,709
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	54,651

第28期 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	
セグメント情報 当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。	
関連情報 1. サービスごとの情報 資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が当事業年度の損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。	
2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦に所在している営業収益の金額が損益計算書の営業収益の金額の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。	
(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度の貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。	
3. 主要な顧客ごとの情報	
(単位：千円)	
顧客の名称又は氏名	営業収益
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	41,474
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	25,618

(関連当事者情報)

第27期
自 2020年1月1日
至 2020年12月31日

(1) 関連当事者との取引

① 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	モルガン・スタンレー	米国 ニュー ヨーク州	9,270 百万 ドル	持株会社	被所有 間接100%	資金調達	借り入れた 資金の返済	350,000	関係会社 長期借入金	-
							支払利息	3,393	未払費用	-
	モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	東京都千代田区	1百万円	子会社の経営 監督管理	被所有 直接100%	連結納税及び 資金調達	資金の借入 (注1)	40,009	関係会社 長期借入金	40,009
							連結法人税 の個別 帰属額	327,337	未払費用	327,337

② 関連会社等

該当はありません。

③ 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
最終親会社の子会社	モルガン・スタンレー MFG証券株式会社	東京都千代田区	621 億円	金融商品取引業	なし	事務委託 契約	人件費 (注3)	358,005	未払費用	106,020
							事務 委託費 (注2)	99,770		
	モルガン・スタンレー・グループ株式会社	東京都千代田区	10百 万円	モルガン・スタンレー・グループにおける人事、総務及びIT関連サービス並びに不動産等の賃貸借管理業務	なし	当社への社員出向及び事務委託契約並びに不動産賃貸	人件費 (注3)	1,564,561	未払費用	470,116
							不動産 賃借料 (注4)	307,352		
	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	1百万 ドル	金融商品取引業	なし	移転価格 取引	移転価格 取引 (注5)	4,623,792	未払費用	354,849
	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー	米国 デラウェア州	10,092 百万 ドル	金融業	なし	為替 ヘッジ	為替 ヘッジ (注6)	74,653	未払金	74,653

取引条件及び取引条件の決定方法：

(注1) 取引条件は、モルガン・スタンレー・グループ内の財務部が、資金の借入時や借入条件の変更時における入手可能な市場情報に基づき、決定しております。

(注2) 事務委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) モルガン・スタンレーMFG証券株式会社及びモルガン・スタンレー・グループ株式会社からの請求額に基づいて計上しております。

(注4) 不動産賃借料については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注5) 移転価格取引については、グローバルな税規制及びOECDガイドラインに基づいたモルガン・スタンレーの移転価格ポリシーに従い独立企業間価格を基礎として決定されたものです。

(注6) 為替ヘッジについては、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシーからの請求額に基づいて計上しております。なお、為替ヘッジについては、反復継続的な取引であるため期末残高を取引金額とみなしております。

④ 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(2) 親会社及び重要な関連会社に関する情報

① 親会社情報

会社名	上場取引所
モルガン・スタンレー	ニューヨーク証券取引所等
モルガン・スタンレー・インターナショナル・ホールディングス・インコーポレーテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・アジア・ホールディングス・リミテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	該当なし

② 重要な関連会社の要約財務情報

該当はありません。

第28期
自 2021年1月1日
至 2021年12月31日

（１） 関連当事者との取引

① 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	モルガン・スタンレー	米国 ニュー ヨーク州	7,770 百万ドル	持株会社	被所有 間接100%	資金調達	資金の借入 (注1)	700,000	関係会社 長期借入金	700,000
							支払利息	469	未払費用	117
	モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	東京都千代田区	1百万円	子会社の経営監督管理	被所有 直接100%	資金調達	資金の借入 (注1)	2,041,018	関係会社 長期借入金	0
							借り入れた資金の返済等 支払利息	2,081,702 673		

② 関連会社等
該当はありません。

③ 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
最終親会社の子会社	モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社	東京都千代田区	621 億円	金融商品取引業	なし	事務委託契約	人件費 (注3) 事務委託費 (注2)	334,490 84,643	未払費用	86,911
	モルガン・スタンレー・グループ株式会社	東京都千代田区	10百 万円	モルガン・スタンレー・グループにおける人事、総務及びIT関連サービス並びに不動産等の賃貸借管理業務	なし	当社への社員出向及び事務委託契約並びに不動産賃貸	人件費 (注3) 不動産賃借料 (注4) 移転価格 取引 (注5)	1,746,388 325,106 700,137	未払費用	1,161,737
	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国ロンドン	1百万 ドル	金融商品取引業	なし	移転価格取引	移転価格 取引 (注5)	8,163,010	未払費用	357,486
	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	米国ニュー ヨーク州	25千 ドル	金融商品取引業	なし	移転価格取引	移転価格 取引 (注5)	554,374	未収収益	137,418
	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー	米国デラウェア州	11,998 百万ドル	金融業	なし	為替ヘッジ	為替 ヘッジ (注6)	82,984	未払金	82,984

取引条件及び取引条件の決定方法：

- （注1） 取引条件は、モルガン・スタンレー・グループ内の財務部が、資金の借入時や借入条件の変更時における入手可能な市場情報に基づき、決定しております。
- （注2） 事務委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- （注3） モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及びモルガン・スタンレー・グループ株式会社からの請求額に基づいて計上しております。
- （注4） 不動産賃借料については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- （注5） 移転価格取引については、グローバルな税規制及びOECDガイドラインに基づいたモルガン・スタンレーの移転価格ポリシーに従い独立企業間価格を基礎として決定されたものです。
- （注6） 為替ヘッジについては、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシーからの請求額に基づいて計上しております。なお、為替ヘッジについては、反復継続的な取引であるため期末残高を取引金額とみなしております。

④ 役員及び個人主要株主等
該当はありません。

(2) 親会社及び重要な関連会社に関する情報

① 親会社情報

会社名	上場取引所
モルガン・スタンレー	ニューヨーク証券取引所等
モルガン・スタンレー・インターナショナル・ホールディングス・インコーポレーテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・アジア・ホールディングス・リミテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	該当なし

② 重要な関連会社の要約財務情報

該当はありません。

(1 株当たり情報)

第27期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	第28期 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日																
1. 1株当たり純資産額 1,115,097円38銭	1. 1株当たり純資産額 1,441,454円51銭																
2. 1株当たり当期純利益 206,659円18銭	2. 1株当たり当期純利益 326,357円12銭																
3. 潜在株式調整後の1株当たり純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	3. 潜在株式調整後の1株当たり純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。																
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。	4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。																
<table> <tr> <td>当期純利益</td><td>930,379千円</td></tr> <tr> <td>普通株式に帰属しない金額</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益</td><td>930,379千円</td></tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td><td>4,502株</td></tr> </table>	当期純利益	930,379千円	普通株式に帰属しない金額	- 千円	普通株式に係る当期純利益	930,379千円	普通株式の期中平均株式数	4,502株	<table> <tr> <td>当期純利益</td><td>1,469,259千円</td></tr> <tr> <td>普通株式に帰属しない金額</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益</td><td>1,469,259千円</td></tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td><td>4,502株</td></tr> </table>	当期純利益	1,469,259千円	普通株式に帰属しない金額	- 千円	普通株式に係る当期純利益	1,469,259千円	普通株式の期中平均株式数	4,502株
当期純利益	930,379千円																
普通株式に帰属しない金額	- 千円																
普通株式に係る当期純利益	930,379千円																
普通株式の期中平均株式数	4,502株																
当期純利益	1,469,259千円																
普通株式に帰属しない金額	- 千円																
普通株式に係る当期純利益	1,469,259千円																
普通株式の期中平均株式数	4,502株																

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年4月22日

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

山田 信之 印

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（毎月分配型）の2021年8月17日から2022年2月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（毎月分配型）の2022年2月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2022年4月22日

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

山田 信之 印

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（年2回決算型）の2021年8月17日から2022年2月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（年2回決算型）の2022年2月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2022年3月16日

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 松本亮太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。